

介護保険課  
 ☎内線3143  
 ☎(23)5174

### 65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料について

2016年度の介護保険料額は、本人と世帯員の課税状況などを基に算定します。

#### 【保険料額などの通知】

普通徴収(個人納付)の方には「介護保険料額通知書兼納入通知書」を、特別徴収(公的年金からの天引き)の方には「介護保険料額通知書兼特別徴収決定通知書」を6月中旬以降に被保険者宛てに送付します。

※普通徴収と特別徴収の両方で納付する方には、前記の通知書をそれぞれ送付します。

#### 【保険料の口座振替】

普通徴収の方の保険料の納付には、便利な口座振替の利用をお勧めします。申込書は「介護保険料額通知書兼納入通知書」に同封します。

※申込書は、市内の金融機関、介護保険課、各市民センターでも配布しています。

#### 【保険料のコンビニエンスストアでの納付】

金融機関だけでなく、コンビニエンスストアでも保険料の納付ができます。コンビニエンスストアの営業時間内であれば、夜間・休日でも納付できます。

#### 【保険料の滞納】

保険料を滞納すると、保険給付の制限を受けることがあります。また滞納が長く続くと預金などの差し押さえを行うことがあります。やむを得ず保険料を納めることができない場合は、早めに介護保険課へ相談してください。

#### 【40～64歳の方第2号被保険者の保険料】

加入している健康(医療)保険組合などの算定方法によって保険料額が決まり、健康(医療)保険料と一緒に納めます。

※保険料額の内訳や算定方法などの詳細は、加入している健康(医療)保険組合などへお問い合わせください。

介護保険課  
 ☎内線3141  
 ☎(23)5174

### 介護保険負担限度額認定について

「介護保険負担限度額認定」とは、要介護(要支援)認定を受けている方のうち、所得の低い方に対して介護保険施設・地域密着型介護老人福祉施設やショートステイの利用時にかかる食費・居住費(滞在費)の自己負担額が軽減される制度です。

#### 適用要件

◎生活保護受給者、市町村民税世帯非課税で本人が老齢福祉年金受給者、または世帯全員が市町村民税非課税者であること

◎本人と同一世帯に属さない配偶者(内縁関係の者も含む)が市町村民税非課税者であること

◎本人および配偶者(内縁関係の者も含む)が所有する現金・預貯金など資産の合計額が2000万円以下であること(配偶者がない場合は1000万円以下)

#### 利用者負担段階の判定基準が変わります

自己負担の限度額は、利用者負担段階によって異なります。8月1日から課税年金(老齢年金など)収入に加えて非課税年金(遺族年金と障がい年金)収入も含めて利用者負担段階を判定することになります。詳細は、お問い合わせください。

#### 負担限度額認定の更新について

7月31日まで有効の「介



#### 医事課

☎(25)3111  
 ☎(25)3545

### 市民病院での出産のための受診について

市民病院では、外来の施設整備が完了し、新しい産婦人科外来で診療を開始しました。

これに伴い、当院で出産をご希望の方は、紹介状がなくても受診できるようにしました。

※非紹介患者初診料の負担が必要です



### 2017年藤沢市成人式実行委員募集

～一生に1度しかできないボランティア

内容 成人式記念事業(2017年1月9日祝)の企画・運営  
 活動日 6月末から平日の夜など2回程度

対象・人員 1996年4月2日～97年4月1日に生まれた方で、2017年に本市で成人式を迎える方20人程度

#### 申し込み・問い合わせ

6月20日(月)までに電話または来館するか、Eメールに住所・氏名・生年月日・電話番号を書いて、(公財)藤沢市みらい創造財団青少年事業課 ☎(25)5215、☎(28)9567、✉youth@f-mirai.jpへ



### 高齢者世帯現況調査を行います

市では毎年6月に、災害時の避難支援対策など的高齢者施策に役立てるため、65歳以上の高齢者世帯、ひとり暮らし・ねたきり高齢者を対象に現況調査を実施しています。

該当する家庭に各地区担当の民生委員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

#### 問い合わせ

高齢者支援課 ☎内線3282、☎(50)8415

### スポーツ

明記のないものは…●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け●費用は無料●持ち物はお問い合わせください●電話番号などは間違いのないようおかけください

#### スポーツ推進課

☎(50)8243  
 ☎(22)7116

◆第31回無拳無意求湘南太極拳交流演劇会 6月12日(日)午前9時30分～午後4時30分。秩父宮記念体育館。☎千野 ☎(33)2160またはスポーツ推進課。

◆藤沢市民総合体育大会継承大会「硬式テニス」 7月2日(日)午前9時30分。※雨天時は3日(日)。八部公園テニスコートほか。団体戦。市内の同一地区内在住の方10～16人で構成されたチーム(抽選)。☎1チーム5000円。

※申し込み方法など詳細は、藤沢市テニス協会のホームページをご覧ください。☎フェニックススポーツ ☎(27)5650、☎(27)6766またはスポーツ推進課。

◆「水泳」 7月10日(日)午前9時30分。※荒天中止。秋葉台公園プール。50m以上泳げる中学生以上の方(1人2種目(リレーを除く)まで)。☎1種目500円(リレーを除く)。※申し込み方法など詳細は、藤沢市水泳協会のホームページをご覧ください。☎同協 ☎(22)4419、☎(22)4238またはスポーツ推進課。

◆秋葉台文化体育館 ☎(88)1111、☎(88)8687  
 ◆カヌー教室Ⅰ 7月6日～27日毎週水曜日午後4時50分～6時(秋葉台公園プール)。9月3日(日)(引地川)、全5回。※荒天時は4日(日)。小・中学生15人(抽選)。☎5000円。☎同6月12日(日)～26日(日)、20日(月)を除く。☎秋葉台公園プール ☎(88)1181、☎(88)0081へ来館。

◆秋葉台文化体育館オープン教室 ☎インジョイエアロ：6月4日～25日毎週土曜日午前11時30分～午後0時30分。各日30人。◎ヨガ・バランスヨガ：6月6日～27日毎週月曜日(20日を除く)午前9時30分～10時45分。各日40人。◎ボディシェイプ：6月7日～28日毎週火曜日午前9時45分～10時45分。各日50人。☎1回300円。

◆親子やきゅう① 6月12日(日)、19日(日)午前10時～11時15分、全2回。※荒天時は26日(日)。秋葉台公園芝生広場。小学1～3年生と保護者15組。☎1組1800円。☎5月29日(日)午後1時30分から電話。

◆サイクルオープンDay 6月12日(日)正午～午後4時。駐車場を自転車の安全な練習場所として提供します。☎1000円。※小学3年生以下の方は保護者同伴。

◆チャレンジ水泳(OWS編) 6月18日～7月23日(秋葉台公園プール)。7月30日、8月6日(茅ヶ崎海岸) 毎週土曜日午前9時～10時30分、全8回。クロールで1.5km以上泳いで泳げる18歳以上の方15人。☎9000円。☎同6月4日(日)午後2時から電話で秋葉台公園プール ☎(88)1181、☎(88)0081へ。

◆秋葉台スイムツアー2016「目指せ!えぼし岩」 6月19日(日)(秋葉台公園プール)。26日(日)(茅ヶ崎海岸) 午前9時～10時30分、全2回。クロールで1.5km以上泳いで泳げる高校生以上の方20人(抽選)。☎4000円。☎同6月12日(日)午前9時40分～10時に来館。☎秋葉台公園プール ☎(88)1181、☎(88)0081。

◆石名坂温水プール ☎(82)5131、☎(82)5132  
 ◆6月分オープン教室「水中ウォーキング」 6月2日～30日毎週木曜日午後2時～3時。各日25人。☎2000円(入場料別途)。

◆鶴沼運動公園 ☎(36)1607、☎(36)1754  
 ◆犬のしつけ講習会 6月20日(月)午後1時30分～3時30分。八部公園プール会議室ほか。18歳以上の方20人。☎5000円。☎6月2日(日)午前9時30分から電話または来所。

